

神崎市立小中学校長 様

神崎市青少年育成市民会議事務局長
神崎市教育委員会学校教育総務課長

児童生徒の防犯に係る注意喚起等について（お願い）

平素から安全・安心のまちづくりにご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨今、佐賀県内において「声かけ・つきまとい」の事案が数多く発生しています。佐賀県警察によると、令和4年10月末現在で声かけ事案が110件、つきまとい事案が52件といずれも前年を上回っている状況で、直接身体を触られる事案も発生しています。佐賀県警察は強い危機感をもってパトロールを強化しているとのこと。

各学校では、日頃から児童生徒及び保護者へ防犯に関する注意喚起等に取り組まれていることと存じますが、以下の点を踏まえて、学級指導、全校集会、全校放送、学校だより、HP等、あらゆる媒体を活用しての注意喚起等をお願い申し上げます。

【神崎警察署長からのアドバイス】

（児童・生徒）

- 不審者に遭遇したら、大きな声をあげたり、近くの家へ逃げ込んだりすること。
- 少しでも不審なことを感じたら、すぐに家族、学校へ連絡すること。
- 小学生は午後5時には家に帰ること。一人で外で遊ばないこと。
- 中学生は部活終了後、寄り道をせずに帰宅すること。部活がない日は午後6時には帰宅すること。

（保護者）

- お子さんから少しでも不審な事案を聞いた場合は、躊躇せずに警察（110番）へ連絡し、その後学校に連絡すること。
- お子さんが遊びに出かけるときは、行き先を確認し、帰宅時間を守らせること。

神崎市教育委員会
青少年育成市民会議 0952-37-3593（社会教育課内）
学校教育課 0952-37-3592（直）
学校教育総務課 0952-37-3591（直）
0952-52-1111（代）